3　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け北海道開発局長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
④　令和２年10月１日付け公示４（測量等）の③から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
3⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、3⑴②の決定を受けていない構成員が3⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、3⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに3⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。
5　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。
6　競争参加資格の有効期間
５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで
⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで
7　資格審査申請書類
⑴　提出書類及び提出部数
①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部
②　設計共同体協定書（副本）１部
⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。
⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得ること。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「札幌第４地方合同庁舎新営21設計業務△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和３年６月８日付け支出負担行為担当官　北海道開発局開発監理部長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和３年６月８日
国立大学法人お茶の水女子大学
学長　佐々木泰子

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　導入計画物品及び数量　理学部１号館西側ドラフトチャンバー・実験台・流し台及び局所排気装置　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　令和３年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　お茶の水女子大学理学部１号館西側（建物６階建て4128㎡）改修工事に伴い付帯設備であるドラフトチャンバー・実験台、流し台、及び局所排気装置を調達するもの。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　令和３年７月９日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒112―8610　東京都文京区大塚２－１－１　お茶の水女子大学財務課　上　悠紀　電話03―5978―5123　内線5123
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和３年６月８日から令和３年７月９日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 24
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Draft chambers, laboratory benches, sinks, and local exhaust systems on the west side of Building 1 of the Faculty of Science 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement : Draft chambers, laboratories, sinks, and local exhaust systems, which are incidental equipment, accompanying the renovation of the west side of Building 1 of the Faculty of Science, Ochanomizu University (6-story building, total floor space : 4128㎡) are procured.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 15 : 00　9 July, 2021
⑹　Contact point for the notice : Yuki Kami, Finance Division, Ochanomizu University, 2―1―1 Otsuka Bunkyo-ku Tokyo 112―8610 Japan, TEL 03―5978―5123 ext. 5123

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和３年６月８日　水産庁長官　山口　英彰
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等特定役務及び数量　船舶（開洋丸）第２種中間検査及び一般修繕　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和３年６月29日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8907 東京都千代田区霞が関１－２－１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　岩崎友利子　電話03―3501―9562
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和３年６月８日から令和３年６月29日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 77
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Ship (KAIYO-MARU) Intermediate inspection No. 2 and Repair services 1 set
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M., 29 June, 2021
⑷　Contact point for the notice : IWASAKI Yuriko Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3501―9562